

平成20年9月30日

各位

住友生命保険相互会社  
三井住友海上火災保険株式会社

## 住友生命保険相互会社と三井住友海上火災保険株式会社の 業務提携の強化について

住友生命保険相互会社(社長 佐藤 義雄:以下「住友生命」)と三井住友海上火災保険株式会社(社長 江頭 敏明:以下「三井住友海上」)は、平成12年2月より損害保険事業における損害サポート分野や企業向け営業分野での業務提携をしておりますが、更なる事業拡大・効率化による企業価値の向上とお客さまへのより一層のサービスの拡充を目指して、業務提携関係を一層強化することに基本合意いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 業務提携強化の趣旨と背景

- (1) 住友生命は、平成8年度の損害保険事業への参入以来、子会社であるスミセイ損害保険株式会社(社長 佐竹 新一郎:以下「スミセイ損保」)とともに、生保・損保一体となった総合生活保障サービスの提供を本業と位置づけて事業展開をしております。今般、専業営業職員を基軸とした生保ならではの損保サービスを提供するという強みを活かしながら、更なる品質の追求と競争力の強化によって本業の持続的な拡大を実現していくために、三井住友海上との提携関係を強化して、同社の高品質の損保商品・サービスと損保事業におけるノウハウを全面的に活用していくことといたしました。住友生命は、経営資源を生保事業に集中させてマザーマーケットである国内生保市場におけるシェア拡大と海外事業の積極展開を図っております。
- (2) 三井住友海上は、今般の提携強化により拡大する顧客基盤を活かして、損害保険事業での一層のマーケットシェア拡大と収益力の強化を図っております。
- (3) 住友生命と三井住友海上の両社はこれまで損害保険事業のみならず、平成13年11月締結の株式会社三井住友銀行・三井生命保険株式会社を含めた4社全面提携の枠組みの下で、アセットマネジメント分野での共同事業化を実現(現「三井住友アセットマネジメント株式会社」)するなど、強固な提携関係を構築しております。今般、これを更に一歩進め、両社の有する経営資源・ノウハウを有効かつ効率的に活用することで、両社の企業価値の向上を図るとともに、お客さまへのより一層のサービスの拡充を目指しております。

### 2. 業務提携強化の内容

#### (1) 住友生命が販売する三井住友海上の損保商品の拡大

住友生命は、三井住友海上との損害保険の募集代理・代行に関する契約に基づいて、平成12年11月より三井住友海上の損保商品(自動車保険や企業向け商品)をスミセイ損保との共同引受により販売をしておりますが、平成21年10月以降を目処に順次、損保募集資格を有する住友生命の営業職員約2万9千人を通じて、三井住友海上の個人向け・企業向け損保商品(自動車・火災・傷害等)を全面的に販売をしております。

(2) スミセイ損保が保有する契約の三井住友海上への切り替え

上記(1)に伴い、スミセイ損保にご加入いただいている契約者に対し、平成21年10月以降順次、三井住友海上の商品への切り替えをご案内いたします。なお、切り替え期間終了後、スミセイ損保に残存するご契約(長期契約等)については、関係官庁から必要な認可または承認が得られることを条件として、三井住友海上への包括移転を行い、包括移転完了後、スミセイ損保は事業を収束する予定です。

(3) 損保事業拡大に向けた販売体制・事務インフラ等の構築

住友生命と三井住友海上の両社は協力して、損保事業拡大に向けた販売体制・事務インフラ等の構築を図ってまいります。具体的には、「損保提携推進協議会(仮称)」を設置し、今後、両社で検討を進めてまいります。

会社概要(平成20年3月31日現在)

	住友生命保険 相互会社	スミセイ損害保険 株式会社	三井住友海上火災保険 株式会社
創業	明治40年5月	平成8年8月	大正7年10月
本社所在地	大阪市中央区城見1 -4-35	東京都新宿区本塩町8 -2	東京都中央区新川2- 27-2
社長	佐藤 義雄	佐竹 新一郎	江頭 敏明
従業員数	43,434名	249名	14,421名
うち営業職員数	34,728名		-
代理店数	-	857店	46,396店
総資産	2兆3,825億円	882億円	6兆9,685億円
正味収入保険料 (平成19年度)		294億円	1兆3,113億円
保険料等収入 (平成19年度)	2兆5,485億円		

以上